

令和6年12月10日14時00分
滋賀県域道路啓開計画策定WG事務局

「第4回 滋賀県域道路啓開計画ワーキンググループ」 を開催します

～ 能登半島地震等を踏まえた道路啓開計画の改定～

道路啓開とは、緊急車両等の通行のため、早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開けることをいいます。

大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要です。

滋賀県域道路啓開計画ワーキンググループは、大規模地震等発生時に、早期に緊急輸送道路等を確保するための道路啓開・復旧に係る情報を、滋賀県域の関係機関が共有する体制を構築するために組織されており、緊急輸送道路等における道路啓開計画を策定及び更新することを目的としています。

今回、令和6年9月に策定・公表した滋賀県域道路啓開計画に関して、能登半島地震等を踏まえて、必要な改定を行う為、ワーキンググループを開催するものです。

開催日時 : 令和6年12月19日(木) 9時00分 ～ 10時30分

開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 プレスセンター
(滋賀県大津市京町4丁目2-15)

開催方法 : 対面(Web会議併用)

取 材 : 報道関係者で当日取材を希望される方は、12月17日(火)までに[別紙-1]に必要事項を記載のうえ電子メール又はFAXでご連絡ください。

当日は会場にて8時30分から受付を行います。

カメラ撮影、取材は冒頭の「あいさつ」までとさせていただきますので、ご了承願います。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先> 滋賀県域道路啓開計画策定WG事務局(窓口)
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所
副所長(管理担当) 斎藤 哲也(さいとう てつや)
管理第二課長 中島 康博(なかじま やすひろ)
電話 : 077-523-1741 (代表)
077-523-1762 (管理第二課直通)

※本件は滋賀県より滋賀県政記者クラブに同時資料提供しています。

「第4回滋賀県域道路啓開計画ワーキンググループ」を開催します。

標記について、下記のとおり開催いたします。

1. 日 時 令和6年12月19日(木) 9時00分 ~ 10時30分
2. 場 所 滋賀県危機管理センター1階 プレスセンター
(滋賀県大津市京町4丁目2-15)

3. 議事内容

道路啓開計画の改定について

能登半島地震等を踏まえた改定

- ・自衛隊との連携
- ・通信途絶時の対応(自動参集)
- ・交差点等への一般車両の通行抑制

防災基本計画の改定に伴う変更

- ・雪害編等の追加

4. そ の 他

報道関係者で当日取材を希望される方は、12月17日(火)までに、[別紙-1]に必要事項を記載のうえ電子メール(kkr-shiga-bosai@mlit.go.jp)又はFAX(077-522-6824)でご連絡ください。当日は会場にて8時30分から受付を行います。

カメラ撮影、取材は、冒頭の「あいさつ」までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

■会場位置図

滋賀県危機管理センター1階 プレスセンター(滋賀県大津市京町4丁目2-15)

滋賀県庁とその周辺図



※滋賀県庁へお越しの際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

滋賀県庁ホームページ : <https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/annai/300434.html>

12月19日「第4回滋賀県域道路啓開計画策定ワーキンググループ」 取材申込書

【電子メールによる申込】

送信先: 滋賀県域道路啓開計画策定WG 滋賀国道事務所 担当者 宛

「会社名・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス」をメール本文に記載のうえ、電子メール(kkr-shiga-bosai@mlit.go.jp)でご連絡ください。

件名に「第4回滋賀県域道路啓開計画策定ワーキンググループ」と記載してください。

【FAXによる申込】

送信先: 滋賀県域道路啓開計画策定WG 滋賀国道事務所 担当者 宛

FAX番号 077-522-6824

ふりがな	※必須	
お名前	※必須	
ご所属(会社名)	※必須	
ご連絡先(TEL)	※必須	
ご連絡先(MAIL)	※必須	

[備考]

- ・複数名での取材を希望される方は、全員分のお名前、ご連絡先をご記入ください。
- ・送り状は不要です。
- ・お手数ではございますが、FAX送信後は、受信確認のため、下記の[受信連絡先]までご連絡ください。

[受信連絡先]

・077-523-1762

■滋賀県域道路啓開計画 過去の経緯

令和5年度

緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会
第1回 ワーキンググループ R6. 1. 31

【ワーキンググループの立ち上げ】

- ワーキング規約・体制
- 道路啓開計画の考え方

令和6年度

第2回 ワーキンググループ R6. 6. 13

【検討内容】

1. 啓開ルート計画
主要拠点、啓開ルートの選定
2. 情報収集・連絡・連携
指示連絡系統、
情報収集・連絡手段の確保及び運用方法
3. 啓開作業計画
発災時の行動計画

第3回 ワーキンググループ R6. 9. 13

【検討内容】

1. 啓開ルート計画
主要拠点、啓開ルートの選定
2. 情報収集・連絡・連携
指示連絡系統
情報収集・連絡手段の確保及び運用方法
3. 啓開作業計画
発災時の行動計画
必要資機材、燃料等の備蓄・調達計画
道路啓開の役割分担・担当割付

計画策定・公表 R6. 9. 30

■滋賀県域道路啓開計画 公表箇所 (国土交通省 近畿地方整備局HP)

・滋賀県域道路啓開計画(案)(令和6年9月)

<https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/r9733f000001n5mp-att/shiga-keikaikaku2409.pdf>

・滋賀県域道路啓開計画ページ

https://www.kkr.mlit.go.jp/road/strategy/kyogikai/shiga_ok0bp100000031vf.html

滋賀県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会
滋賀県域道路啓開計画策定ワーキンググループ
申し合わせ

1. ワーキンググループの目的

本ワーキンググループは滋賀県緊急輸送道路ネットワーク計画等策定協議会（以下、「協議会」という。）の規約第6条で定めたワーキンググループのうち、緊急輸送道路等における道路啓開計画を策定及び更新することを目的に設置するワーキンググループであり、大規模地震等発生時に、早期に緊急輸送道路等を確保するための道路啓開・復旧に係る情報を、滋賀県域の関係機関が共有する体制を構築するために、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2の規定に基づき組織する。

2. 調整・検討事項

本ワーキンググループで情報共有・調整・検討すべき項目は、次のとおりとし、これらを道路啓開計画として取りまとめ策定するものとする。また、調整・検討事項に変更が生じた場合は、適宜計画の見直しを行うものとする。

- ①非常時の連絡方法の検討
- ②道路被災状況や道路交通状況の早期把握・共有
- ③啓開計画（啓開ルートを選定、担当割付の設定等）
- ④道路の被災想定
- ⑤緊急輸送機能の確保
- ⑥交通規制や放置車両の撤去等
- ⑦防災訓練
- ⑧道路啓開計画の公表及び関係地域(地元)への周知等情報提供方法

3. 協議会への報告

本ワーキンググループで策定した道路啓開計画は、協議会に報告する。

4. ワーキンググループの構成

ワーキンググループの構成員は別紙のとおりとし、必要に応じて構成員以外の出席を求めることができる。

5. 座長

ワーキンググループの座長は、別紙のとおり滋賀国道事務所長とする。

6. 事務局

ワーキンググループの事務局は、別紙のとおり近畿地方整備局 道路部 道路管理課、滋賀国道事務所 管理第二課、滋賀県 土木交通部 道路保全課とする。

7. 付則

この申し合わせは、令和6年1月31日から施行する。

この申し合わせは、令和6年6月13日から改正する。

以上

(別紙)

滋賀県域道路啓開計画策定ワーキンググループ

構成員

機関名・所属	役職	備考
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所	滋賀国道事務所長	座長
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路管理課	道路管理課長	
滋賀県 土木交通部 道路保全課	道路保全課長	
滋賀県 知事公室 防災危機管理局 防災対策室	防災対策室長	
中日本高速道路株式会社 金沢支社 高速道路事業部 企画統括課	企画統括課担当課長	
中日本高速道路株式会社 名古屋支社 保全・サービス事業部 企画統括課	企画統括課担当課長	
西日本高速道路株式会社 関西支社 保全サービス事業部 保全サービス統括課	保全サービス統括課長	
滋賀県 道路公社 道路部	道路部長	
陸上自衛隊 第3偵察戦闘大隊	第3係主任	
滋賀県警察本部 交通部 交通規制課	交通規制課長	
滋賀県消防長会	大津市消防局 警防課長	
一般社団法人 滋賀県建設業協会	副会長	
一般社団法人 滋賀県測量設計技術協会	会長	
関西電力送配電株式会社 滋賀本部 統括グループ	チーフマネジャー	
西日本電信電話株式会社 滋賀支店 設備部 災害対策室	担当課長	

【事務局】

機関名・所属
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 道路管理課
国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課
滋賀県 土木交通部 道路保全課